

# 広報あじす

お知らせ版

AJISU

平成6年

No.258

3/20

広報あじす 毎月5日 発行

お知らせ版 每月20日 発行

山口県吉敷郡阿知須町

発行 阿知須町役場

電話 65-4111番(代) 754-12

印刷 よしの印刷株式会社

## まなびの“裕・遊トピアの集

主催／阿知須町生涯学習推進本部・阿知須町生涯学習推進協議会



▲学習は学校を卒業したら終りじゃない（九州女子大学教授の福留強さんの講演）

いまなぜ生涯学習か

まなびの裕・遊トピアの  
集い開かれる

地域での生涯学習の推進と、活力ある新しく  
まちづくりを目指すため、「まなびの裕・  
遊トピアの集い」が三月十三日、町公民館で  
開かれました。

町生涯学習推進本部の主催で、町内の事業  
所や団体などから三百五十人が参加しての催  
しとなりました。

大会ではまず、砂郷一区の松浦正勝さんが  
「木彫教室」次に赤迫区の棟田尚子さんが「バ  
ドミントン」を通して生涯学習の体験を発表。  
その後、九州女子大学教授の福留強さん  
による「いま、なぜ生涯学習か～豊かに生きる  
ために～」と題して、講演があり、その中で  
「年単位ではなく、月、日単位でどんどん変化  
している社会の中で、物の豊かさでなく、心の  
豊かさ、心のゆとりのある生活をするには、  
スポーツ、レクリエーション、文化、教養な  
どを通じての学習が不可欠」と、生涯学習の  
必要性を提唱されました。

今後、町生涯学習推進本部を中心とした推  
進組織では、いつでも、どこでも、だれでも  
学習できるような環境づくりのための支援や、  
「生涯学習まちづくり」の広報紙の発行や、  
さまざまな事業を予定しています。

# 国民年金

## 就職・転出入には届け出を



二十歳以上、六十歳未満の国民年金の加入者が就職や退職あるいは住所、氏名の変更のあつたときは必ず届け出るようにしましょう。

届け出をしなかつたために、年金がもらえなくなることもありますので、ご注意ください。

手続きの窓口は町住民課福祉係です。届けに必要なものは次のとあります。

### 国民年金に入るとき

- ▽二十歳になったとき—印鑑
- ▽ご主人や配偶者が会社をやめたとき（健康保険の扶養がはずれたとき）—印鑑・年金手帳・退職証明書と離職票
- ▽転入したとき—印鑑・年金手帳・保険料領収書

### その他

- ▽配偶者が会社に就職したとき（健康保険の扶養に入ったとき）—印鑑・年金手帳・職場の健康保険証・第3号届出書
- ▽転出したとき—転出先の市区町村役場へ
- ▽氏名が変わったとき—印鑑・年金手帳
- ▽同市区内で住所が変わったとき—印鑑・年金手帳
- ▽年金手帳をなくしたとき—印鑑・保険料領収書

- ▽年金制度のある事業所に就職したとき—印鑑・年金手帳・職場の健康保険証
- ▽死亡したとき—町住民課福祉係にお問い合わせください。



### 国民年金をやめたとき



### 国民年金保険料

#### 4月から

月額一一、一〇〇円に

国民年金の保険料が四月から来年の三月まで一ヶ月分が一万一千百円（旧保険料一

万五百円、附加保険料は四百円）に変わります。  
これは、年金額が物価上昇などに合わせて毎年増額されていくため、そのときどきの年金額に見合った保険料を納めていただかなければならぬためです。

〈例〉  
4月からだと、3,210円も安くなります。  
月払い 月額 11,100円 × 12月 = 133,200円  
前 納 129,990円



保険料を  
前納すると  
割引き

平成六年度分の保険料を一括して前納できます。

前納すると、毎月納める手数もはぶけますし、

毎月毎月納める額より安いになります。

例えば四月からですと

三千二百十円も安くなります。

ごみの収集時間  
前日午後五時～当日午前八時。  
町指定袋の販売

町指定のごみ袋は、各地区

環境衛生組合長宅と婦人会支部長（一部）で販売します。

清掃センターへ直接持ち込み

ごみを直接センターへ持ち込むのは（月～土）、午前八時半（正午、午後一時～二時まで（祝祭日は出せません）

（）は変更後の収集日  
（）は変更後の収集日

ごみの収集日  
4月

#### 可燃ゴミの収集日（町内全域）

#### 月・水・金

1日	4日	6日	8日	11日	13日	15日
18日	20日	22日	25日	27日	(30日)	

#### 不燃物ゴミの収集日（町内全域）

- ビン、ガラス類  
(第1、3木曜日)
- 空缶、鉄類  
(第2、4木曜日)

7日 21日

14日 28日

## 住民課

局線 ⑥541112  
有線 2132(福祉)

### まごころタクシー券

新年度の手続きを

町の「まごころタクシー券」を利用される人は年度が変わることに手続きが必要です。このタクシー券は身体障害者手帳「一種」か療育手帳「A」をお持ちの人がタクシ

ーに乗られたとき、基本料金を町が負担するものです。該当者でこの券を希望される人は四月以降に手帳と印鑑を持って福祉係へ。現在、利用されている人も改めて手続きが必要です(現在使用している券は四月以降は使用できません)。



## 保健衛生課

局線 ⑥541113  
有線 2122

### 町内22か所で犬の登録・予防接種

4月5日から30日間

町では六年度の犬の登録受け付けと狂犬病予防注射を実施します。生後三ヶ月以上の犬は狂犬病予防法で毎年一回の登録と義務づけられています。料金は一匹当たり登録料二千二百円、予防注射料二千八百三十円です。町内二十二か所

を巡回しますが、その時に接種しないと獣医のところで受けれることになります。この場合は、料金が割高になります。犬を飼っている人は必ず受けてください。

日程と会場は次のとおり。

4月5日(火) 開始時刻

青畑・小林敏雄宅前

源河公民館前

野口農協支所前

北方八幡宮前

旦公民館前

若山合板社宅前

南祝・松本酒店前

北祝・臼井昭祐宅前

4月6日(水)

町では不用犬を引き取ります。木曜日午前八時半から九時までに犬を連れて保健衛生課へおいでください。

### 不用犬の引き取り

開始時刻	10 10 9 9	14 14 13 11	10 9 9
50 00 30 00	40 10 10 00	00 25 00	

開始時刻	14 13 13 11 10	9 9	15 14 14 13
50 50 10 00 20	40 00	30 50 00 10	

## 外国産米 ワンポイント講座(1)

### 山口県

#### ■なぜ外国のお米を輸入することになったの?

昨年の冷夏、長雨、台風といった異常気象については、まだ皆さんの記憶に新しいことと思います。この異常気象の影響で5年産米のお米は全国的に大きな被害を受け、戦後最悪の生産量となつたため、国内産のお米では供給できなくなりました。

そこで国は、主食であるお米が不足することなく、安定的に供給できるよう特例的にお米を緊急輸入することにしたわけです。

#### ■外国産米の安全性に関するお問い合わせ

県環境保健部生活衛生課 TEL 0839-33-2974

#### ■外国産米の表示・品質等に関するお問い合わせ

県農林部農産園芸課 TEL 0839-33-3385  
農林水産省山口食糧事務所 TEL 0839-22-5200

#### ■消費に関する一般的なお問い合わせ

県消費生活センター TEL 0839-24-0999  
県企画部県民生活課 TEL 0839-33-2608

まで。ただし日曜日と土曜日は除きます。  
▽時間 午前八時半から午後五時十五分まで。

▽場所 町税務課固定資産税台帳をお見せします。

定資産(土地・家屋)の課税台帳をお見せします。固定資産税はこの台帳によつて税金が決まります。

あなたが所有されている固定資産(土地・家屋)の課税台帳をお見せします。固定資産税はこの台帳によつて税金が決まります。

4月1日から20日まで台帳が見られます

便利な町税の口座振替制度

4月から郵便局でもできます

町税務課では、町税の口座振替による納付制度をお勧め

できます

○吉南信用金庫  
○阿知須町農協  
○郵便局  
なお、郵便局の窓口での税金の収納業務は行いませんのでご注意を。

自分の預金口座から、各種の税金を納める制度で、すでに電気料金や電話料金の支払い方法として普及しています。振替制度が利用できるのは次の金融機関で、郵便局が新たに加わりました。

○山口銀行  
○吉南信用金庫  
○阿知須町農協  
○郵便局  
なお、郵便局の窓口での税金の収納業務は行いませんのでご注意を。

# おしらせ



春の全国交通安全運動

## 交通事故相談所 開設中

県では交通事故に関する諸問題の相談に応じるため、相談所を開いています。

- 相談はすべて、無料で秘密を守ります。
- 相談については、県弁護士会の指導を受けています。
- 電話、郵便による相談も応じています。
- 事故内容がわかつていればどなたが来られても結構です。
- △主な交通事故に関する問題

- 自賠責、その他の保険の請求の仕方、書類の作り方
- 損害額、慰謝料などの計算方法と賠償請求の仕方
- 示談の進め方など

▽問い合わせ・相談所

- 山口県交通事故相談所(〒七五四一内六〇一二小郡町大字下郷三五八三九七③二三一)

△相談時間 毎週月曜日から金曜日まで(祝祭日除く)の午前八時半から午後五時まで

今年も春の交通安全健民運動が四月六日から十五日まで展開されます。ゴールデンウイークを前に、県民が正しい交通ルールを守り、マナーを実践することで交通事故を防ごうとするのがねらいです。

このため、交通安全山口県対策協議会では交通安全の重点目標を決め、事故防止の徹底をめざしています。ことしの重点目標は次のとおりです。

△「スピードダウン運動」の徹底 平成六年スローガンは、「思いやり、みんなですすめる交通安全」



## 4月6日から

### 春の交通安全健民運動

### 催しもの

24日 機能訓練(白松苑、前10時)

25日 「あじすの古代史を学ぶ」遺跡発掘講演会(公、後7時半)

26日 三校終了式(後7時半)

27日 国保保険証交換(役、前8時半)

28日 国保保険証交換(役、後7時半)

29日 国保保険証交換(役、前8時半)

30日 国保保険証交換(役、後7時半)

31日 狂犬病予防接種(町内22か所、前9時、7日まで3日間)

32日 春の交通安全健民運動(15日まで)

33日 町スポーツ少年団代議員会(公、後7時半)

34日 三校始業式・入学式(町体育協会理事会(公、後7時半))

35日 阿知須消費生活研究会会員募集

36日 阿知須消費生活研究会会員募集

37日 阿知須消費生活研究会会員募集

38日 阿知須消費生活研究会会員募集

39日 阿知須消費生活研究会会員募集

40日 阿知須消費生活研究会会員募集

41日 阿知須消費生活研究会会員募集

42日 阿知須消費生活研究会会員募集

## 北方領土の夕べ 青少年映画会

4月6日フィットカルで

△場所 健康文化センター  
△内容 フィットカルあじす  
●アニメ上映

- 「北を拓いた男たち」
- 「ホシガリ姫の冒険」
- 「ジャンパーソン」
- ・クイズ

△参加料 無料

町では、北方領土問題を青少年がわかりやすく正しく理解されることを目的とした映画会を開きます。

▽日時 四月六日(水)午後1時半

△主な交通事故に関する問題

## 青年海外協力隊 平成6年度

### 春隊員募集

青年海外協力隊は、国際協力事業団が実施している政府事業です。開発発展途上国の人々の新しい国造りのためにあなたの可能性を試しませんか。

協力隊事務局では、六年度春の募集として、農林水産から教育、スポーツなど約百六十人を募ります。

募集しています。二十歳以上三十九歳までの日本国籍をもつ心身ともに健康な人ならだれでも応募できます。派遣期間は二年間。現地生活費、往復航空運賃など必要経費は事務局が負担します。

詳しいことは、県婦人青少年課青年係(八三九三三)までお問い合わせください。

△「北方領土とは」

## 阿知須消費生活 研究会会員募集

阿知須消費生活研究会では日々の生活の中での消費者問題について、学習・調査・研究など行っています。消費者問題に興味のある人、勉強してみたい人、どうぞふるってご入会ください。男性の入会も大いに歓迎します。

△申し込み先 町企画課(四一一一、二一四四)